令和4年度

札幌市文化財保護審議会 (第1回)

令和4年6月20日(月) 市民文化局文化部

目 次

Ι	経常	事業(文化財係関係) ・・・・・・・・・・・1
	1	令和3年度事業報告
	2	令和4年度実施予定事業
Π	経常	事業(埋蔵文化財係関係) ・・・・・・・・・3
	1	令和3年度事業報告
	2	令和4年度実施予定事業
Ш	政策	事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
	1	歴史文化のまちづくり推進事業
	2	文化財施設等保全事業
IV	札幌下	ちの文化財保護制度の在り方について ・・・・・・・6
別溕	於資料	

I 経常事業(文化財係関係)

1 令和3年度事業報告

(1) 市内文化財の指定等

令和3年度の市内指定・登録文化財の状況については別添資料のとおり。(別添資料1-1、1-2)。令和3年度中に新たな指定・登録等を受けた文化財はなかったが、令和4年3月18日の文化審議会文化財分科会において、国立大学法人北海道大学が所有する「空沼小屋」が国登録有形文化財に登録される旨の答申がなされた。

(2) 札幌市所有文化財の保存・活用

札幌市が所有する指定・登録等文化財のうち建造物や史跡については、文化財本来の価値を損なわないよう適切な維持管理を行うとともに、市民等のニーズを踏まえた幅広い活用のあり方を検討の上、修繕や復元、耐震化等の保存・活用工事を実施し、観覧施設等として公開等を行っている。また、指定文化財である歴史資料等は、複製を活用するなどして適切な保存と公開に努めている。

文化財課では、13件の指定文化財(国指定:4件、道指定:2件、市指定7件)を所管するほか、市有施設等において地域の団体等が資料の保存・展示を行う郷土資料館への支援を行っており、令和2年度に引き続き3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各施設とも休館や利用制限等を含む対策を実施。感染状況が落ち着いた令和3年11月20日~12月19日には観光需要喚起策として、時計台・豊平館の両施設が市有施設無料化の取組に参加した(別添資料1-3、1-4)。

(3) 無形文化財保存伝承事業

市指定無形文化財丘珠獅子舞及びアイヌ民族の伝統行事であるアシッチェプノミの保存伝承事業に対する補助事業を継続し、令和3年度も両保存団体から申請がなされた。このうち丘珠獅子舞については新型コロナウイルスの影響により祭事は中止、伝承活動も制限され、補助対象となる活動実績がなかった旨の報告を受けた。



アシリチェプノミ

令和3年9月12日、新しい鮭を迎える 儀式として豊平川河川敷で行われ、ア イヌ古式舞踊等が披露された。令和3 年度は新型コロナウイルス対策のため 無観客開催となった。

丘珠獅子舞奉納演舞

札幌市指定無形文化財に指定されており、丘珠獅子舞保存会によって保存・ 伝承がなされている。毎年丘珠神社例 祭(毎年9月15日)に獅子舞を奉納しているが、令和3年度は中止となった。



(4) 文化財の普及啓発

市民等に対し、文化財の価値と魅力を発信するため、各種情報媒体の整備、文化財課ホームページでの情報発信、職員による文化財の普及啓発講座等を実施した。

例年実施している札幌市文化財保護指導員による文化財普及講座は、新型コロナウイルスの影響により申し込みが激減し、令和3年度実績は1件にとどまった。

- (5) その他の主な取組
- 時計台創建記念日記念行事

時計台をより市民に親しんでもらうための活動を行っている「時計台まつり実行委員会」により、「時計台創建 143 周年記念式典」及び「記念演奏会」が開催された。例年は記念行事への補助を行っており、令和3年度についても予算を組んでいたが、新型コロナウイルスの感染拡大により記念行事の規模が大幅に縮小され、補助の申し出がなかったことから、記念行事の広報等の支援を行った。

2 令和4年度実施予定事業

- (1) 札幌市所有文化財の保存・活用(継続)
- (2) 無形文化財保存伝承事業(継続)

丘珠獅子舞及びアシリチェプノミ (令和4年9月11日実施予定) 保存伝承活動への支援を継続。

(3) 文化財の普及・啓発(継続)

文化財保護指導員による文化財普及講座の継続。

冊子「札幌の文化財」及び「文化財めぐりマップ」の配布を継続。

(4) その他

時計台創建記念日記念行事への支援を継続。

* いずれの事業についても、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、事業実施の是非を含めた対策等を講じていく方針。

Ⅱ 経常事業(埋蔵文化財係関係)

- 1 令和3年度事業報告
 - (1) 埋蔵文化財保護事業
 - · 埋蔵文化財協議

表 1 令和 3 年度 埋蔵文化財協議件数

事業	照会 件数	協議書件数	取扱い指示件数				所在 調査	試掘 調査	工事立会	発掘調査	
区分			発掘調査	工事 立会	慎重 工事	その 他	基づく届出・通知	実施 件数	実施 件数	実施件数	実施 件数
民間	602	45	1	11	35	7	44	0	15	10	0
IX[fi]	(+71)	(-3)	(+1)	(-3)	(+7)	(+1)	(0)	(0)	(+1)	(-13)	U
公共	376	41	1	23	1	19	14	9	8	13	1
公共	(+75)	(+1)	(0)	(-4)	(0)	(+6)	(+4)	(+4)	(+2)	(+5)	(+1)
☆公⇒ L	978	86	2	34	36	26	58	9	23	23	1
総計	(+146)	(-2)	(+1)	(-7)	(+7)	(+7)	(+4)	(+4)	(+3)	(-8)	(+1)

- * () 内は前年度比増減値(令和3年度件数-令和2年度件数)
 - · 発掘調査事業

表 2 令和 3 年度 発掘調査事業

遺跡名	業務 内容	委託者	事業内容	所在地	遺跡の 時期	遺跡の概要	面積 (m²)
K496	発掘調査	札幌市	道路新設	北)屯田町	縄文、続縄 文文化	土器、石器など	2,830
K556 K557	報告書 作成	札幌市	道路新設	北)西茨戸	縄文文化	竪穴住居跡、土 坑、炉跡、土器、石 器など	9,220

(2) 普及啓発事業

- 埋蔵文化財展示室企画展
 - 令和3年度特別展『「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界文化遺産登録応援 パネル展』(令和3年4月1日~令和3年7月26日)
 - ② 令和3年度特別展『「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界文化遺産登録決定 記念パネル展』(令和3年7月27日~令和4年3月31日)

表 3 令和 3 年度 普及啓発事業

	园二字 1 担 老	[
	展示室入場者	学校関係	一般	総計	出前講座				
件数	_	0(1)	0(0)	0(1)	4(0)				
人数	18, 453 (24, 317)	0(7)	0(0)	0(7)	140(0)				

* 令和3年5/4~7/11、7/24~9/30は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館。再開後も、埋蔵文化財展示室団体利用は休止、体験道具等は撤去。

(3) 丘珠縄文遺跡運営管理事業

- ・発掘調査、縄文体験学習等を実施
- ・ボランティア養成講座を実施 (オンライン)

表 4 令和 3 年度 丘珠縄文遺跡利用者数 (())内は令和 2 年度数)

	来場者	団体利用	縄文土器 づくり	縄文土器 野焼き	縄文玉づくり
件数	_	休止(1)	中止(中止)	中止(中止)	2(4)
人数	9, 881 (25, 060)	休止(116)	中止(中止)	中止(中止)	48 (82)

※ 令和3年度は、通常どおり4月29日に夏期営業オープンしたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、5月3日~7月11日、同月23日~9月30日まで臨時休館となった。10月1日からの再開後も、丘珠縄文遺跡の団体利用、各種講座は休止、一部縄文体験メニュー、ボランティア活動は制限付きで実施した。

2 令和4年度実施予定事業

- (1) 埋蔵文化財保護事業
 - 発掘調査事業

表 5 令和 4 年度 発掘調査事業

遺跡名	業務内容	委託者	事業内容	所在地	遺跡の 時期	遺跡の概要	面積 (㎡)
N434	発掘調査	民間 会社	建物建設	西)八軒4東5	縄文、擦文文化	縄文文化の土 器、石器、擦文 文化の竪穴住 居跡、土器など	690
K498	発掘調査	札幌市	道路新設	北)屯田町	縄文文化	竪穴住居跡、 土器、石器など	2,100
K496	報告書 作成	札幌市	道路新設	北) 屯田町	縄文、続縄 文文化	土器、石器など	2,830

(2) 普及啓発事業

・埋蔵文化財展示室企画展、出前講座、カルチャーナイト等の実施

(3) 丘珠縄文遺跡運営管理事業

・体験学習、発掘調査、遺跡公開、ボランティア養成活動等の実施

* いずれの事業についても、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、事業実施の是非を含めた対策等を講じていく方針。

Ⅲ 政策事業

1 歴史文化のまちづくり推進事業

令和元年度から令和4年度にかけ、札幌市と市民・有識者等が連携し、札幌市文 化財保存活用地域計画に基づき、文化財の調査や活用等の取組を推進するもの。

令和2年3月に設立した、札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会(構成団体は、 札幌市、一般社団法人札幌観光協会、札幌商工会議所。以下「協議会」という。)によ る各種事業の推進のほか、市内文化財のデータベース化、郷土資料館の支援手法検討 を行う。

(1) 文化財データベースの構築

令和2年度からの新規事業であり、市内の指定・登録文化財、さっぽろ・ふるさと文化百選選定物件、札幌市の既往調査で把握した歴史的建造物(指定・登録文化財を除く)、一部を除く郷土資料館収蔵資料の情報を集約したデータベースを構築し、令和3年3月よりインターネットで公開。併せて、データベースに登録された情報のスマートフォン向けアプリ「にっぽん風景なび」への掲載を令和3年6月から開始した。

データベースの情報は令和4年度以降も継続して追加・更新を予定している。

(2) 協議会による事業

令和2年度以降、札幌の文化財・歴史文化の価値と魅力を伝える新たなコンテンツである関連文化財群及びストーリー(以下「関連文化財群等」という。」)設定に向けた市民ワークショップを開催しており、令和2年度は「大友掘」、「開拓使」、「札幌軟石」の3テーマ、令和3年度は「縄文文化」、「札幌オリンピック」の2テーマについての参加者意見等を踏まえた関連文化財群等を設定した。また、文化財や歴史文化を観光資源等としての活用する取組を促すため、ボランティアガイド育成講習会、モニターツアー、文化財の普及・啓発のためのシンポジウムを開催したほか、設定した関連文化財群等を題材とした市内文化財の周遊促進のためのパンフレットを作成した(別添資料2)。

令和4年度は、上記一連の事業を継続し、新たなテーマで関連文化財群等の設定とその後の事業展開を行う予定。(別添資料3-1、3-2)。

(3) 郷土資料館支援手法検討

令和3年度からの新規事業。札幌市が建物又は土地を所有している郷土資料館 (計13施設)においては、入館者数の低迷や、展示内容の陳腐化、管理運営にかか わる保存団体等の高齢化による担い手不足等、様々な課題を抱えていることから、 その支援手法を検討する。

令和3年度は、過去に札幌市で実施した市民・各郷土資料館へのアンケート及

び各郷土資料館へのヒアリング結果をもとに抽出した課題について、他都市の取り 組み状況を調査し、各課題に資する効果的な取り組みを調査検討するとともに、将 来的に札幌市へ求められる方策の整理を実施。(別添資料4)

令和4年度は、上記を踏まえ、各郷土資料館の収蔵品のうち特に発信したい資料の「北海道デジタルミュージアム(北海道内の博物館・美術館等の施設情報や、施設に収蔵されている資料・作品を集約し、その魅力を発信する「横断検索ポータルサイト」)」への登録支援、また各郷土記念館の魅力発信の足掛かりとしてインターネット環境の整備(Wi-Fi 敷設)を予定している。

2 文化財施設等保全事業

文化財施設の適切な保存のため、事後修繕ではなく、予防的修繕を計画的に実施することを目的とし、平成 29 年度に事業化したものである。令和 2 年度からは施設の耐震化も事業として位置付けたほか、令和 3 年度からは対象を文化財課所管の郷土資料館まで広げている(別添資料 5 、6 、7 、8)。

耐震化事業は、令和3年度に清華亭の耐震基本設計を終え、令和4年度に実施設計、令和5年度に耐震工事を予定している。その他本市所有の市指定有形文化財施設については、平成18年度に耐震予備診断を実施しており、診断の結果、「大地震時に倒壊する可能性が高い」という結果が出ている。なお、耐震化事業は、来館数の多い文化財施設から優先的に実施している。

保存修繕は、優先順位の高い箇所から順次修繕をおこなっている。

Ⅳ 札幌市の文化財保護制度の在り方について

令和 2 年 10 月に政令指定都市を対象に、市指定文化財制度等の運用等に関する現況 調査を、令和 4 年 1 月に政令指定都市を対象に価値評価基準に関する追加調査及び道内 市を対象に市指定文化財制度等の運用等に関する現況調査を実施した。調査結果及び直 近の文化財保護法改正を踏まえ、今後の札幌市の文化財指定のあり方等について必要な 検討を行う(別添資料 9-1、9-2、9-3、9-4)。